(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 公 開 特 許 公 報(A)

(11)特許出願公開番号

特開2012-9985 (P2012-9985A)

(43) 公開日 平成24年1月12日(2012.1.12)

(E1) Int (E1		FΙ			ニュコード (奈孝)
(51) Int.Cl.		ГІ			テーマコード(参考)
HO4W 52/08	(2009.01)	H O 4 Q	7/00	432	5KO48
HO4Q 9/00	(2006.01)	HO4Q	9/00	3 O 1 E	5KO67
		HO4Q	9/00	331B	
		H040	9/00	341B	

		審査請求	未請求	請求項	の数 7	ΟL	(全	13 頁)
(21) 出願番号 (22) 出願日	特願2010-142377 (P2010-142377) 平成22年6月23日 (2010.6.23)	(74)代理人(74)代理人(72)発明者	東京都-1000844 弁理士 1000781 弁理士 小笠京都-	社ニコン 千代田区 412 永井	有 条 紀 経 男 て 毛 年 年 年 明 町			·
		Fターム (参	考) 5K04	_		DB01 EE02	EB02 EE35	GC03

(54) 【発明の名称】無線通信システム

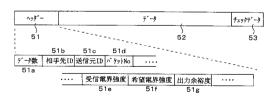
(57)【要約】

【課題】無線送信レベルを適切に制御すること。

【解決手段】無線通信システムは、第1の電子機器側に配されて無線通信を行う第1通信手段、および第2の電子機器側に配されて第1通信手段との間で無線通信を行う第2通信手段を有し、第1通信手段および第2通信手段はそれぞれ、一方から他方へ自己の最小受信レベルである第1受信レベルと他方からの送信情報受信時の第2受信レベルとに基づく第1情報51fを送信し、他方から送信された第1情報51fに応じて他方への送信レベルを制御する。

【選択図】図5

【図5】



【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1の電子機器側に配されて無線通信を行う第1通信手段、および第2の電子機器側に配されて前記第1通信手段との間で無線通信を行う第2通信手段を有する無線通信システムにおいて、

前記第1通信手段および前記第2通信手段はそれぞれ、一方から他方へ自己の最小受信レベルである第1受信レベルと前記他方からの送信情報受信時の第2受信レベルとに基づく第1情報を送信し、前記他方から送信された前記第1情報に応じて前記他方への送信レベルを制御することを特徴とする無線通信システム。

【請求項2】

請求項1に記載の無線通信システムにおいて、

前記第1通信手段および第2通信手段はそれぞれ、前記他方における前記第2受信レベルが当該他方における前記第1受信レベルから所定量高い第1判定閾値より低いことが前記他方から送信された前記第1情報によって示される場合に当該他方への送信レベルを高く制御し、前記他方における前記第2受信レベルが前記第1判定閾値より高い第2判定閾値を超えていることが前記他方から送信された前記第1情報によって示されている場合に当該他方への送信レベルを低く制御することを特徴とする無線通信システム。

【請求項3】

請求項2に記載の無線通信システムにおいて、

前記第1通信手段および第2通信手段はそれぞれ、前記他方から所定時間内に送信された前記第1情報の平均値、または前記他方から送信された所定数の前記第1情報の平均値に基づいて前記他方への送信レベルを制御することを特徴とする無線通信システム。

【請求項4】

請求項1~3のいずれか一項に記載の無線通信システムにおいて、

前記第1通信手段および第2通信手段ははそれぞれ、自己の最大送信レベルと前記他方に対する送信レベルとに基づく第2情報を前記他方へ送信することを特徴とする無線通信システム。

【請求項5】

請求項4に記載の無線通信システムにおいて、

前記第1通信手段および第2通信手段はそれぞれ、前記他方における送信レベルが当該他方の前記最大送信レベルから所定範囲内であることが前記他方から送信された前記第2情報によって示されている場合、所定の報知信号を発することを特徴とする無線通信システム。

【請求項6】

請求項4または5に記載の無線通信システムにおいて、

前記第1通信手段および第2通信手段はそれぞれ、自己の送信レベルが自己の前記最大送信レベルから所定範囲内である場合、所定の報知信号を発することを特徴とする無線通信システム。

【請求項7】

請求項1~6のいずれか一項に記載の無線通信システムにおいて、

前記第1の電子機器および前記第2の電子機器は、カメラ、撮影用照明装置、およびコンピュータのいずれかの機器であることを特徴とする無線通信システム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、無線通信システムに関する。

【背景技術】

[0 0 0 2]

無線通信システムにおける送信電力制御方式として、受信電界強度を測定した結果を対向の送信側へ伝達し、送信電力を制御する方式が知られている。(特許文献 1 参照)。

10

20

30

00

40

【先行技術文献】

【特許文献】

[0003]

【特許文献1】特開2001-308786号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0004]

しかしながら、エラーなく受信できる電界強度は機器ごとに異なるので、受信時の電界強度情報を送信相手へ伝えるだけでは送信電力を無駄に使用してしまう。すなわち、電界強度が低くてもエラーなく受信できている機器に対し、必要以上に高い送信レベルで送信するおそれがあった。

10

20

30

【課題を解決するための手段】

[00005]

本発明は、第1の電子機器側に配されて無線通信を行う第1通信手段、および第2の電子機器側に配されて第1通信手段との間で無線通信を行う第2通信手段を有する無線通信システムに適用され、第1通信手段および第2通信手段はそれぞれ、一方から他方へ自己の最小受信レベルである第1受信レベルと他方からの送信情報受信時の第2受信レベルとに基づく第1情報を送信し、他方から送信された第1情報に応じて他方への送信レベルを制御することを特徴とする。

【発明の効果】

[0006]

本発明によれば、無線送信レベルを適切に制御できる。

【図面の簡単な説明】

[0007]

【 図 1 】 本 発 明 の 一 実 施 の 形 態 に よ る 撮 影 シ ス テ ム の 構 成 例 を 示 す 図 で あ る 。

【図2】カメラ、マスター無線アダプタ、電子閃光装置、リモート無線アダプタ、および電子閃光装置の構成を例示するブロック図である。

【図3】マスター無線アダプタのCPUがリモート無線アダプタのCPUとの間で行う無線通信を説明する図である。

【図4】カメラと3台の電子閃光装置を用いて屋外撮影する場面を説明する図である。

【図 5 】パケットのうち、ヘッダー、コマンドデータおよびチェックデータを説明する図である。

【図6】変形例4の構成を例示する図である。

【発明を実施するための形態】

[0008]

以下、図面を参照して本発明を実施するための形態について説明する。図1は、本発明の一実施の形態による撮影システムの構成例を示す図である。図1に例示する撮影システムは、マスター無線アダプタ10および電子閃光装置20をそれぞれ装着するカメラ30と、リモート無線アダプタ10Aを装着した電子閃光装置20Aと、リモート無線アダプタ10Bを装着した電子閃光装置20Cとを有する。

40

[0009]

電子閃光装置20、および電子閃光装置20A~電子閃光装置20Cは、それぞれがカメラ30のアクセサリシューと嵌合するカメラ取り付け脚を有する。電子閃光装置20、および電子閃光装置20A~電子閃光装置20Cがカメラ取り付け脚を有するのは、電子閃光装置20、20A~20Cをカメラ30のアクセサリシューに直接装着して使用可能にするためである。図1に例示する構成では、電子閃光装置20のみがカメラ取り付け脚によって直接カメラ30に装着される。

[0010]

マスター無線アダプタ10は、カメラ30の側面の接続端子(不図示)に装着される。

リモート無線アダプタ10A~10Cは、それぞれ上記電子閃光装置のカメラ取り付け脚と嵌合するアクセサリシューを有する。本実施形態のリモート無線アダプタ10A~10Cは、当該アクセサリシューによって電子閃光装置20A~20Cにそれぞれ装着される

[0011]

カメラ30に直接装着された電子閃光装置20は、アクセサリシューに備えられる不図示の端子を介してカメラ30との間で有線通信する。カメラ30の側面に装着されたマスター無線アダプタ10は、上記不図示の接続端子を介してカメラ30との間で有線通信する。

[0012]

マスター無線アダプタ 1 0 は、リモート無線アダプタ 1 0 A、リモート無線アダプタ 1 0 B、およびリモート無線アダプタ 1 0 Cとの間で無線通信を行う。

[0013]

リモート無線アダプタ10Aと電子閃光装置20Aとは、アクセサリシューに備えられる不図示の端子を介して有線通信する。リモート無線アダプタ10Bと電子閃光装置20Bとは、アクセサリシューに備えられる不図示の端子を介して有線通信する。リモート無線アダプタ10Cと電子閃光装置20Cとは、アクセサリシューに備えられる不図示の端子を介して有線通信する。

[0014]

なお、図1に例示した構成は1台のカメラ30と4台の電子閃光装置20、20A~20Cで構成する増灯システムであるが、電子閃光装置の数は4台でなくてもよく、1台でも6台でもよい。また、後述する図4に例示するように、カメラ30のアクセサリシューに直接接続する電子閃光装置20を使わずに、無線通信を行う電子閃光装置20A~20Cのみを用いる構成にしてもよい。

[0 0 1 5]

図2は、カメラ30、マスター無線アダプタ10、電子閃光装置20、リモート無線アダプタ10A、および電子閃光装置20Aの構成を例示するブロック図である。本実施形態では、マスター無線アダプタ10Aの回路構成を同一にしたため、両無線アダプタ間で共通するブロックに対して同一符号を付与して説明する

[0016]

また、図示を省略しているが、リモート無線アダプタ10Bおよび電子閃光装置20Bの構成と、リモート無線アダプタ10Cおよび電子閃光装置20Cの構成は、それぞれリモート無線アダプタ10Aおよび電子閃光装置20Aの構成と同様である。

[0017]

図 2 において、電子閃光装置 2 0 および 2 0 A は、それぞれキセノン管などの発光管 2 0 1 と、発光制御回路 2 0 2 と、 C P U 2 0 3 とを含む。また、マスター無線アダプタ 1 0 およびリモート無線アダプタ 1 0 A は、それぞれ、アンテナ 1 0 1 と、受信回路 1 0 2 と、変調送信回路 1 0 3 と、復調回路 1 0 4 と、検出器 1 0 5 および 1 0 9 と、発振器 1 0 6 と、バッファメモリ 1 0 7 および 1 1 0 と、 C P U 1 0 8 とを含む。

[0 0 1 8]

カメラ30は、撮影レンズ301と、シャッタ302と、撮像素子303と、測光センサ304と、シャッタ駆動装置305と、CPU306と、操作部材(レリーズスイッチ含む)307とを備える。

- [0019]
- 有線通信1 -

上述したように、撮影システムを構成するカメラ30のCPU306と、マスター無線アダプタ10のCPU108との間の通信は有線通信である。この有線通信は、カメラ3 0側のCPU306が主導して必要に応じて適宜行う。

[0020]

50

10

20

30

CPU306とマスター無線アダプタ10側のCPU108との間の通信は、通常、CPU306がCPU108へコマンド(たとえば、発光ゲインコマンド、発光コマンド等)およびデータを送信し、これを受信したCPU108がCPU306へ返信(ack)する。コマンドには、電子閃光装置20Aに対するもの、電子閃光装置20Bに対するもの、電子閃光装置20Cに対するものが含まれる。

[0021]

また、上述したように、カメラ30のCPU306と、電子閃光装置20のCPU203との間の通信も有線通信である。この有線通信も、カメラ30側のCPU306が主導して必要に応じて適宜行う。

[0022]

CPU306と電子閃光装置20側のCPU203との間の通信は、通常、CPU306がCPU203へコマンド(発光ゲインコマンド、発光コマンド等)およびデータを送信し、これを受信したCPU203がCPU306へ返信(ack)する。コマンドには、電子閃光装置20に対するものが含まれる。

[0023]

- 無線通信 -

上述したように、マスター無線アダプタ10とリモート無線アダプタ10A、マスター無線アダプタ10とリモート無線アダプタ10B、およびマスター無線アダプタ10とリモート無線アダプタ10Cとの間の通信は無線通信である。図3は、マスター無線アダプタ10のCPU108がリモート無線アダプタ10A(リモート無線アダプタ10B、またはリモート無線アダプタ10C)のCPU108との間で行う無線通信を説明する図である。

[0024]

リモート無線アダプタ1台当たりの無線通信の発生頻度は、カメラ30のCPU306とマスター無線アダプタ10のCPU108との間の通信の発生頻度と同じである。すなわち、カメラ30とマスター無線アダプタ10との間の有線通信の後、遅滞なく各リモート無線アダプタとの間で無線通信が行われる。

[0025]

マスター無線アダプタ10とリモート無線アダプタ10A(10Bまたは10C)との間の通信は、通常、マスター無線アダプタ10側のCPU108がリモート無線アダプタ10A(10Bまたは10C)側のCPU108へ上記コマンドおよびデータを送信し、これを受信したリモート無線アダプタ10A(10Bまたは10C)側のCPU108がマスター無線アダプタ10側のCPU108へ返信(ack)する。コマンドには、通信相手のリモート無線アダプタ10A(10Bまたは10C)に装着されている電子閃光装置20A(20Bまたは20C)に対するものが含まれる。

[0026]

- 有線通信2 -

さらに、各リモート無線アダプタ10A(10Bまたは10C)側のCPU108と、電子閃光装置20A(20Bまたは20C)のCPU203との間の通信は、上述したように有線通信である。この有線通信は、各リモート無線アダプタ10A(10Bまたは10C)がマスター無線アダプタ10との無線通信の後、直ちに行う。

[0027]

リモート無線アダプタ10A(10Bまたは10C)のCPU108と電子閃光装置20A(20Bまたは20C)のCPU203との間の通信は、通常、リモート無線アダプタ10A(10Bまたは10C)のCPU108が対応する電子閃光装置20A(20Bまたは20C)のCPU203が対応する電子閃光装置20A(20Bまたは20C)のCPU203がリモート無線アダプタ10A(10Bまたは10C)側のCPU108へ返信(ack)する。コマンドには、リモート無線アダプタ10A(10Bまたは10C)に装着されている電子閃光装置20A(20Bまたは20C)に対するものが含まれる。

10

20

30

40

[0028]

本実施形態は、上記撮影システムにおけるマスター無線アダプタ10とリモート無線アダプタ10A~10Cとの間の無線通信に特徴を有するため、以降の説明は上記無線通信を中心に行う。

[0029]

図4は、図1の撮影システムのうち、カメラ30と3台の電子閃光装置20A~20Cを用いて屋外で野鳥を撮影する場面を説明する図である。図4において、電子閃光装置20A(リモート無線アダプタ10A)と、カメラ30(マスター無線アダプタ10B)とカメラ30(マスター無線アダプタ10)との間の距離は約1mである。電子閃光装置20B(リモート無線アダプタ10B)とカメラ30(マスター無線アダプタ10C)とカメラ30(マスター無線アダプタ10C)とカメラ30(マスター無線アダプタ10)との間の距離も数十mである。

[0030]

一般に、野鳥は警戒心が強いので、撮影者は望遠レンズを用いて野鳥を撮影することが多い。図4の例では、野鳥が現れる可能性が高い3カ所にあらかじめ電子閃光装置20A~20C(リモート無線アダプタ10A~10C)を設置し、撮影者は、テントの中で野鳥の飛来を待ってシャッターチャンスを伺う。撮影者は、たとえば、電子閃光装置20A(リモート無線アダプタ10A)の近傍に設営したテントおいてシャッターチャンスを待つ。

[0031]

ここで、無線通信における電界強度は通信距離の自乗に逆比例するので、カメラ30(マスター無線アダプタ10)から1m以内に位置するリモート無線アダプタ10Aが受信する電界強度は、カメラ30(マスター無線アダプタ10)から数十mの距離を隔てたリモート無線アダプタ10Cが受信する電界強度より30dB以上高くなる。

[0032]

このような場合は、カメラ30(マスター無線アダプタ10)の近傍に位置するリモート無線アダプタ10Aに対する送信電力を30dB下げたとしても、理論的に、当該リモート無線アダプタ10Bやリモート無線アダプタ10Cと同等の受信電界強度が得られる。

[0033]

一般の無線機器では、自己がエラー(受信データにおける符号認識誤り)なく受信するのに必要な受信電界強度(以降、最小受信レベルと呼ぶ)が、各機器ごとに異なる。すなわち、感度が高い機器は最小受信レベルが低く、感度が低い機器は最小受信レベルが高い。そこで、本実施形態では、各機器ごとの最小受信レベルに基づいて、適切な送信電力で無線通信し得るように送信電力を制御する。

[0034]

このために本撮影システムは、以下のようなパケットを生成する。マスター無線アダプタ10のCPU108は、カメラ30のCPU306からの指示信号(たとえば、発光指示)に基づいて、リモート無線アダプタ10A(10B、10C)へ発光指示を送信する。このとき、発光指示のための制御情報を含んだデジタル通信のフォーマットに則った通信パケットを生成する。パケットは、たとえば、プリアンブル、同期用データ、長さデータ、ヘッダー、コマンドデータ、およびチェックデータを含む。

[0035]

プリアンブルは、通信の最初に送信する助走部分のようなデータであり、たとえば、 0 , 0 , 0 , 0 ・・・のような 4 バイト程度の固定ビットパターンで構成される。同期用データは、パケットの開始を検出するためのパターンであり、通常は 1 バイト (2 バイトでもよい)である。通信方式によってあらかじめ標準となる同期用データが定められているので、所定の受信期間内に受信側の機器が受信デコードした信号が当該標準の同期用データと一致する場合にのみ、受信側の機器において以降の受信が有効になる。

10

20

30

40

[0036]

長さデータは、通信データ容量(バイト数)を示すデータであり、パケットの情報量を 意味する。受信側の機器は、同期用データを検出後に長さデータで示されたデータ数をデ コードして 1 回の受信を終了する。

[0037]

ヘッダーは、発信元(自己機器)と送信先(通信相手)を示すID、およびパケットの通し番号等を示すデータによって構成される。コマンドデータは、上記制御情報を示すデータ(たとえば、発光の強さ(ゲイン)、発光の長さ、発光タイミングなど)群によって構成される。

[0038]

チェックデータは、パケットの最後に位置するチェック用データである。たとえば、CRCによる誤り検出データ生成アルゴリズムで生成された2バイトのデータによって構成される。受信側の機器は、チェックデータに基づいてエラー判定を行い、エラーを判定した場合には当該受信パケットを廃棄するように構成される。

[0039]

図 5 は、上述したパケットのうち、ヘッダー 5 1、コマンドデータ 5 2 およびチェックデータ 5 3 を説明する図である。図 5 において、ヘッダー 5 1 は、データ数情報 5 1 a、相手先 I D 情報 5 1 b、送信元 I D 情報 5 1 c、パケットNo.情報 5 1 d、受信電界強度情報 5 1 e、希望電界強度情報 5 1 f、および出力余裕度情報 5 1 gを含む。

[0040]

データ数情報 5 1 a は、たとえば、ヘッダー 5 1 を構成するデータ容量(バイト数)を表す。相手先ID情報 5 1 b は、通信相手のIDである。送信元ID情報 5 1 c は、自己機器のIDである。パケットNo.情報 5 1 d は、パケットの通し番号であってパケットを生成するごとにインクリメントする。なお、パケットNo.情報 5 1 d が上限(たとえば 1 バイトデータで 2 5 5) に達した場合は、 0 に戻してからインクリメントする。

[0041]

受信電界強度情報 5 1 e は、通信相手(たとえばリモート無線アダプタ1 0 A)から直近にパケットを受信した際の受信レベルを示す。受信レベルは、後述する受信回路 1 0 2 が行う A G C (オートゲインコントロール)処理における増幅率に対応する。すなわち、増幅率が小さい場合は受信レベルが大きいことに相当し、増幅率が大きい場合は受信レベルが小さいことに相当する。 C P U 1 0 8 は、あらかじめ増幅率と受信レベルとの関係を示すデータを有しており、受信回路 1 0 2 が設定した増幅率情報を受け取って受信レベルを算出するように構成されている。希望電界強度情報 5 1 f は、自己の最小受信レベルと上記直近の受信レベルとの差に基づいて次式(1)を用いて算出する。自己の最小受信レベルは、あらかじめ C P U 1 0 8 内の不揮発性メモリに記憶されている。

 $W = R_L - R_P$

(1)

ただし、wは過不足度であり、R」は自己の最小受信レベル、R_Pは直近の受信レベルである。マスター無線アダプタ10のCPU108は、過不足度wを算出し、算出結果を希望電界強度情報51fとして通信相手へ伝える。

[0042]

出力余裕度情報 5 1 g は、通信相手(たとえばリモート無線アダプタ 1 0 A)に向けて 直近にパケット送信した際の送信レベルと、自己の最大送信レベルとの差に基づいて次式 (2)を用いて算出する。自己の最大送信レベルは、あらかじめ C P U 1 0 8 内の不揮発 性メモリに記憶されている。

 $Y = T_H - T_P$

(2)

ただし、 Y は出力余裕度であり、 T $_{\rm H}$ は自己の最大送信レベル、 T $_{\rm P}$ は直近の送信レベルである。マスター無線アダプタ 1 0 の C P U 1 0 8 は、出力余裕度 Y を算出し、算出結果を出力余裕度情報 5 1 g として通信相手へ伝える。

[0043]

図4に例示する野鳥撮影時に、カメラ30、マスター無線アダプタ10、リモート無線

10

20

30

40

アダプタ10A、および電子閃光装置20Aがそれぞれ行う処理について説明する。

[0044]

< カメラおよびマスター無線アダプタにおける処理 >

カメラ30のCPU306は、撮影者によるレリーズスイッチ307の押下操作(撮影指示)を検出して撮影シーケンスへ入る。そして、マスター無線アダプタ10へ発光指示を送出する(有線通信1)。なお、撮影指示に先立って、リモート無線アダプタ10A~10C(すなわち電子閃光装置20A~20C)のうち発光対象のリモート無線アダプタ(電子閃光装置)が、撮影者による操作部材307の操作によって指定されている。

[0045]

マスター通信アダプタ10のCPU108は、カメラ30からの信号(いわゆるXオン信号)に基づいて、リモート無線アダプタ10A(10Bまたは10C)へ発光の指示を出す(無線通信)。このとき、マスター通信アダプタ10のCPU108が上述したパケットを生成する。CPU108で生成された通信パケットは、マスター無線アダプタ10内のバッファメモリ110へ一時的に格納された後、検出器109に出力される。

[0046]

通信パケットは、マスター無線アダプタ10の検出器109から変調送信回路103へ出力され、変調送信回路103にて通信パケットを所定の周波数の無線伝送可能な信号に変調した後、搬送波の形でアンテナ101を介してリモート無線アダプタ10A(10Bまたは10C)へ送信される。この所定の周波数は発振器106により決められる。送信相手のリモート無線アダプタは、相手先ID情報51bにおいて指定される。

[0047]

マスター無線アダプタ10のCPU108はさらに、リモート無線アダプタ10A(10Bまたは10C)からの返信(ack)パケットを受信する。マスター無線アダプタ10の検出器105は、入力されるパケットをバッファメモリ107へ出力して記録する。マスター無線アダプタ10のCPU108は、バッファメモリ107に記憶されたパケットに希望電界強度情報51fとして含まれる過不足度Wに基づいて、次回のリモート無線アダプタ10A(10Bまたは10C)に対する送信レベルを決定する。

[0048]

具体的には、リモート無線アダプタ10Aからの返信パケットに含まれる過不足度Wに基づいて、次回のリモート無線アダプタ10Aに対する送信レベルを決定する。同様に、リモート無線アダプタ10Bからの返信パケットに含まれる過不足度Wに基づいて、次回のリモート無線アダプタ10Bに対する送信レベルを決定する。さらに、リモート無線アダプタ10Cからの返信パケットに含まれる過不足度Wに基づいて、次回のリモート無線アダプタ10Cに対する送信レベルを決定する。

[0049]

過不足度Wが負の値である場合は、相手先ID情報 5 1 b が示す通信相手の受信レベルが足りている。マスター無線アダプタ 1 0 の C P U 1 0 8 は、たとえば、過不足度 W = -6 の場合、次回の送信レベルを、Wの大きさ 6 から所定値(たとえば 3)を引いた 3 d B 下げるように設定する。

[0050]

反対に、過不足度Wが正の値である場合は、相手先ID情報51bが示す通信相手の受信レベルが不足する。マスター無線アダプタ10のCPU108は、たとえば、過不足度W=+10の場合、次回の送信レベルを、Wの大きさ10から所定値(たとえば3)を引いた7dB上げるように設定する。ただし、送信レベルを引き上げる場合の上限は自己の最大送信レベルを限度とする。

[0051]

一方、カメラ30のCPU306は、上記Xオン信号を送出する時点より所定時間前にシャッタ駆動装置305に対してシャッタ302を開くように指示をする。これによって、電子閃光装置20A(20B、20C)の発光およびカメラ30の露光タイミングを精度よく合わせることができる。

10

20

30

40

[0052]

< リモート無線アダプタおよび電子閃光装置側の処理>

リモート無線アダプタ10A(10Bまたは10C)は、マスター無線アダプタ10から送信された通信パケットを受信する。リモート無線アダプタ10A(10Bまたは10C)のCPU108は、アンテナ101を介して搬送波の形でパケットを受信する。受信した搬送波は、まず受信回路102に入力される。受信回路102は、内蔵する周波数ダウンコンバータで受信したパケットを所定の低周波数のデータにダウンコンバートした後、所定の信号レベルまで自動的に増幅(上述したAGC)する。上述したように、所定の信号レベルまでアップ(またはダウン)調整するための増幅率は、当該リモート無線アダプタにおける受信レベルを示す。

[0053]

受信回路102は、AGC後の信号を復調回路104へ出力する。この所定の周波数は発振器106により決められる。復調回路104では、入力された信号をデジタル通信パケットに復調して検出器105へ出力する。

[0054]

リモート無線アダプタ10A(10Bまたは10C)の検出器105は、読み込んだ通信パケットをバッファメモリ107へ出力して記録する。リモート無線アダプタ10A(10Bまたは10C)のCPU108は、バッファメモリ107に記憶されたパケットに含まれる相手先ID情報51bと自己のIDとが合致する場合、コマンドデータに基づいて、電子閃光装置20A(20Bまたは20C)へ発光の開始を指示する信号を出力する(有線通信2)。相手先ID情報51bと自己のIDとが合致しない場合は、発光の開始を指示する必要はない。

[0055]

リモート無線アダプタ10A(10Bまたは10C)のCPU108はさらに、返信(ack)パケットを生成してマスター無線アダプタ10へ返信する(無線通信)。返信パケットには、希望電界強度情報51fおよび出力余裕度Yを含める。リモート無線アダプタ10A(10Bまたは10C)のCPU108は、上式(1)により過不足度Wを算出し、算出結果を希望電界強度情報51fとして返信(ack)パケットに含める。また、上式(2)により出力余裕度Yを算出し、算出結果を出力余裕度情報51gとして返信(ack)パケットに含める。

[0056]

また、リモート無線アダプタ10A(10Bまたは10C)のCPU108は、上記バッファメモリ107に記憶されたパケットに希望電界強度情報51fとして含まれる過不足度Wに基づいて、返信(ack)パケットの送信レベルを決定する。たとえば、過不足度W=+1の場合、Wの大きさ1が所定値(たとえば3)未満であるので、次回の送信レベルは前回の送信レベルを維持する。

[0057]

反対に、リモート無線アダプタ10A(10Bまたは10C)のCPU108は、たとえば、過不足度W=+15の場合、次回の送信レベルを、Wの大きさ15から所定値(たとえば3)を引いた12dB上げるように設定する。ただし、送信レベルを引き上げる場合の上限は自己の最大送信レベルを限度とする。

[0058]

以上のように、発光時においては、マスター無線アダプタ10がリモート無線アダプタ10A(10Bまたは10C)へ通信パケットを送信するタイミングと、カメラ30がシャッタ302を開くタイミングとを合わせるとともに、マスター無線アダプタ10からの通信パケットを受信したリモート無線アダプタ10A(10Bまたは10C)は、受信した通信パケットに基づいて電子閃光装置20A(20Bまたは20C)へ発光の開始を指示する信号を出力する。

[0059]

マスター無線アダプタ10のCPU108は、下記の少なくとも1つに該当する場合は

10

20

30

40

、カメラ30のCPU306へ無線通信状態に余裕がないことを知らせる。

1 . リモート無線アダプタ 1 0 A (1 0 B または 1 0 C) からの返信 (ack) パケットに希望電界強度情報 5 1 f として含まれる過不足度Wの値が正の値であって、かつ、マスター無線アダプタ 1 0 の C P U 1 0 8 が算出した自己の出力余裕度 Y が所定値(たとえば、3 d B) 以下の場合

2 . マスター無線アダプタ 1 0 の C P U 1 0 8 が算出した過不足度 W の値が正の値であって、かつ、リモート無線アダプタ 1 0 A (1 0 B または 1 0 C) からの返信 (ack) パケットに出力余裕度情報 5 1 g として含まれる出力余裕度 Y が所定値 (たとえば、 3 d B) 以下の場合

[0060]

以上説明した実施形態によれば、以下の作用効果が得られる。

(1)撮影システムが有する無線通信システムは、カメラ 3 0 側に配されて無線通信を行うマスター無線アダプタ 1 0、および電子閃光装置 2 0 A 側に配されてマスター無線アダプタ 1 0 との間で無線通信を行うリモート無線アダプタ 1 0 A を有する。そして、マスター無線アダプタ 1 0 A はそれぞれ、一方から他方へ自己の最小受信レベルである第 1 受信レベル R L と他方からの送信情報受信時の第 2 受信レベル R P とに基づく過不足度 W を送信し、他方から送信された過不足度 W に応じて他方への送信レベルを制御するようにした。これにより、無線送信レベルを適切に制御することができる。

[0061]

(2)マスター無線アダプタ10およびリモート無線アダプタ10Aはそれぞれ、他方における第2受信レベルR_Pが当該他方における第1受信レベルR_Lから所定量高い第1判定閾値より低いことが他方から送信された過不足度wによって示される場合に当該他方への送信レベルを高く制御し、他方における第2受信レベルR_Pが第1判定閾値より高い第2判定閾値を超えていることが他方から送信された過不足度wによって示されている場合に当該他方への送信レベルを低く制御する。これにより、他方への送信レベルが高すぎないように、かつ低すぎないように制御できる。

[0062]

(3)マスター無線アダプタ10およびリモート無線アダプタ10Aはそれぞれ、自己の最大送信レベルT_Hと他方に対する直近の送信レベルT_Pとに基づく出力余裕度Yを他方へ送信するようにした。これにより、通信相手が送信能力の限界レベルに近い状態で送信しているか否かを伝えることができる。

[0063]

(4)マスター無線アダプタ10およびリモート無線アダプタ10Aはそれぞれ、他方における送信レベルが当該他方の最大送信レベルT_Pから所定範囲内であることが他方から送信された出力余裕度Yによって示されている場合、所定の報知信号を発するようにしたので、通信相手が送信能力の限界レベルに近い状態で送信していることを知らせることができる。

[0064]

(5)マスター無線アダプタ10およびリモート無線アダプタ10Aはそれぞれ、自己の送信レベルが自己の最大送信レベルTpから所定範囲内である場合、所定の報知信号を発するようにしたので、自己がが送信能力の限界レベルに近い状態で送信していることを知らせることができる。

[0065]

(変形例1)

ある時点における受信レベルRpは、搬送波が伝播する空間状態によって変動するので、受信レベルRpに基づいて算出される過不足度Wも空間状態によって変動する。このため、通信相手から送信された過不足度Wに基づいて送信レベルを逐次変動すると、送信レベルが不安定になるおそれがある。そこで、通信相手から送信された過不足度Wを所定時間(たとえば、直近の10秒)ごとに平均し、該平均の過不足度Wmに基づいて通信相手

10

20

30

40

に対する送信レベルを決定するとよい。すなわち、直近の過不足度の平均値Wm=-4の場合には、次回の送信レベルを、Wmの大きさ4から所定値(たとえば3)を引いた1dB下げるように設定する。反対に、直近の過不足度Wm=+8の場合、次回の送信レベルを、Wmの大きさ8から所定値(たとえば3)を引いた5dB上げるように設定する。ただし、送信レベルを引き上げる場合の上限は自己の最大送信レベルを限度とする。

[0066]

(変形例2)

変形例1に代えて、通信相手から送信された過不足度Wを所定回数(たとえば、直近の10回)ごとに平均し、該平均の過不足度Wmに基づいて通信相手に対する送信レベルを 決定してもよい。

[0067]

上記変形例1または変形例2によれば、マスター無線アダプタ10およびリモート無線アダプタ10Aはそれぞれ、他方から所定時間内に送信された過不足度Wの平均値Wm、または他方から送信された所定数の過不足度Wの平均値に基づいて他方への送信レベルを制御するようにしたから、送信レベルが逐次変動して不安定になるおそれを防止できる。

[0068]

(変形例3)

上記実施形態では、カメラ30とマスター無線アダプタ10とを接続する例を説明した。この代わりに、マスター無線アダプタ10の構成をカメラ30内に内蔵して一体化構成にしてもよい。

[0069]

(変形例4)

以上の説明では、使用者によってカメラ30のレリーズスイッチ307が押下される場合を説明したが、他の外部機器から無線によってカメラ30に撮影指示が送信されるように構成してもよい。図6は、変形例4の構成を例示する図である。図1に比べて、無線通信モジュール45が装着されたパーソナルコンピュータ40と、無線アダプタ10A~10Cがそれぞれ装着されたカメラ30A~30Cで構成される点が異なる。

[0070]

無線通信モジュール45は、パーソナルコンピュータ40からの信号(撮影指示)に基づいて、無線アダプタ10A(10B、10C)へ撮影指示を出す。このとき、上述した通信パケットを生成する。通信パケットの構成および機能は、上述した実施形態と同様である。変形例3によれば、無線を用いた遠隔撮影の場合に適切にも適切に無線通信を行える。

[0071]

(変形例5)

本発明は、無線通信機能を備えたカメラやゲーム機、情報端末間で相互に通信を行うペアリング時にも適用してよい。

[0072]

以上の説明はあくまで一例であり、上記の実施形態の構成に何ら限定されるものではない。

【符号の説明】

[0073]

- 10…マスター無線アダプタ
- 10 A ~ 10 C ... リモート無線アダプタ
- 20A~20C...電子閃光装置
- 3 0 ... カメラ
- 5 1 ... ヘッダー
- 5 1 a ... データ数情報
- 5 1 b ... 相 手 先 I D 情 報
- 5 1 c ... 送信元 I D 情報

20

10

30

40

5 1 d ... パケットNo. 情報

5 1 e ... 受信電界強度情報

5 1 f ... 希望電界強度情報

5 1 g ... 出力余裕度情報

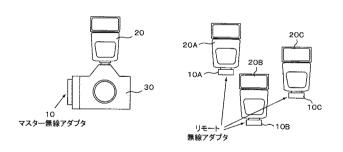
52…コマンドデータ

5 3 ...チェックデータ

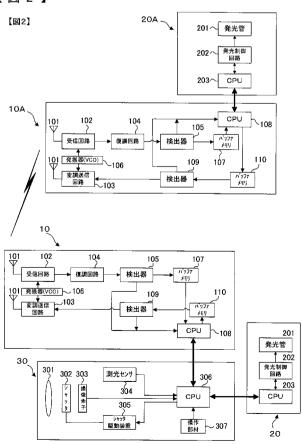
1 0 8 , 3 0 6 ... C P U

【図1】

【図1】

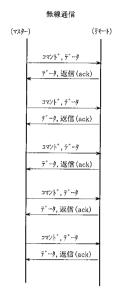


【図2】



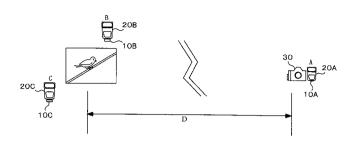
【図3】

【図3】

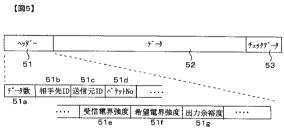


【図4】

【図4】



【図5】



【図6】

【図6】

